

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 28 年 6 月 3 日（金） 午前 9 時 59 分～午前 10 時 16 分
会 場 委員会室

1. 出席者

2 番 神谷利盛、 7 番 柴田耕一、 8 番 幸前信雄、
12 番 内藤とし子、 15 番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長、
6 番 黒川美克、 5 番 長谷川広昌、 11 番 神谷直子

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

杉浦康憲、柳沢英希、杉浦辰夫、北川広人、鈴木勝彦、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- 1 平成 28 年 6 月定例会について
- 2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷利盛委員を指名いたします。

《議 題》

1 平成 28 年 6 月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部長） それでは 6 月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては一般議案 6 件、補正予算 1 件及び報告 6 件の、計 13 件をお願いするものでございます。

議案第 43 号は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車、及び選挙運動用ポスターの作成並びに長の選挙における選挙運動用ビラの作成について、公費負担限度額を改定するものでございます。

議案第 44 号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を改定するほか、軽減対象世帯となる軽減判定所得を引き上げるものでございます。

議案第 45 号は、市の事務における個人番号の独自利用及び当該市内連携に係る事務として、母子家庭等医療費及び後期高齢者福祉医療費の支給に関する事務を加えるものでございます。

議案第 46 号は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、傷病補償年金及び休業補償並びに特殊公務災害における傷病補償年金に係る他の法令による給付との調整率を改定するものでございます。

議案第 47 号は、地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、傷病補償年金及び休業補償に係る他の法令による給付との調整率を改定するものでございます。

議案第 48 号は、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、市立幼稚園の授業料の減免について、従来の多子世帯軽減に係る年齢の上限を廃止するほか、一人親世帯等に係る負担軽減措置を拡大するものでございます。

続きまして議案第 49 号、平成 28 年度一般会計補正予算（第 1 回）につきまして説明を申し上げます。補正予算書の 5 ページをお願いいたします。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 2,457 万 8,000 円を追加し、補正後の予算総額を 144 億 2,197 万 8,000 円といたすものでございます。

18 ページをお願いいたします。歳入であります。13 款 2 項 2 目、民生費国庫補助金は、子ども・子育て支援システム改修費に対する子どものための教育・保育事業費補助金ほか、保育所等の業務効率化推進事業費に対する保育対策総合支援事業費補助金を計上いたすものであります。16 款 1 項 2 目、民生費寄附金は、食育 10 周年記念事業に対する寄附金について、地域活性化センター助成金が見込めることとなったことから、当該額を減額いたすものであります。17 款 1 項 1 目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源措置として、調整財源として財政調整基金繰入金を増額いたすものであります。19 款 4 項 4 目、雑入は、第 31 回国民文化祭の事業費に対する愛知県国民文化祭実行委員会助成金、食育 10 周年記念事業に対する地域活性化センター助成金及び、まちづくり協議会の

印刷機及び、AED設置に対する自治総合センターコミュニティ助成金でございます。

歳出について申し上げます。20 ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしまして、2 款 1 項 3 目、市民活動支援費の地域内分権推進事業は、まちづくり協議会に設置する印刷機及びAEDの購入費を計上するもので、9 目、財政管理費の財政管理事業は、統一基準に対応した公会計システム導入支援業務委託料及び公会計システムの購入費を計上いたすものであります。12 目、企画費の公共施設あり方計画推進事業は、勤労青少年ホーム跡地活用を検討するための業務委託料を計上し、18 目、防災対策費の防災活動事業は、防災専門官を雇用するための賃金等を計上いたすものであります。3 款 2 項 2 目、保育サービス費の保育園管理運営事業は、保育所等の利用者負担軽減措置の改定に伴う、子ども・子育て支援システム改修業務委託料及び業務効率化推進事業に取り組む保育所等に対する補助金を計上いたすものであります。22 ページをお願いいたします。4 款 1 項 2 目、保健・予防費の予防接種事業は、平成 28 年 10 月から B 型肝炎ワクチンが定期接種化されることに伴う、個別予防接種委託料を計上するものであります。7 款 1 項 2 目、商工業振興費のコミュニティ・ビジネス創出支援事業は、平成 27 年度一般会計補正予算（第 6 回）において、国補正予算の地方創生加速化交付金を財源とし補正計上したことから、平成 28 年度当初予算に計上した委託料を減額するものであります。10 款 5 項 3 目、生涯学習推進費の生涯教育活動推進事業は、第 31 回国民文化祭の開催に当たり、市実行委員会事業費補助金を計上いたすものであります。以上が一般会計補正予算（第 1 回）の概要でございます。

続きまして、報告案件の御説明をさせていただきます。報告第 3 号でございますが、市営住宅の家賃の支払い及び、明け渡しに係る訴えの提起について専決処分を行いましたので、その御報告をさせていただくものでございます。

次に報告第 4 号は、高浜市債権管理条例の規定により、住宅使用料及び水道使用料について権利の放棄をいたしましたので、その御報告をさせていただくものであります。

報告第 5 号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で 2 款 1 項、総務管理費の

端末機器セキュリティ強靱化業務委託事業を始め、14の事業につきまして平成28年度に繰り越しをいたしましたので、その御報告をさせていただくものであります。

次に、報告第6号でございます。土地取得費特別会計の繰越明許費繰越計算書で1款1項の土地取得費の公有財産購入事業につきまして、平成28年度に繰り越しをいたしましたので、その御報告をさせていただくものであります。

最後に報告第7号及び報告第8号は、平成27年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の、経営状況の御報告をさせていただくものであります。

以上が、6月定例会に付議させていただきます案件でございます。また、後日になりますが、高浜小学校等整備事業及び商工会館移転に関わります一般会計補正予算1件を追加させていただく予定がございますので、これにつきましても御配慮を賜りますようお願いを申し上げます、御説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、一般議案6件、補正予算1件及び報告6件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当 局 退 席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局) それでは、議案の取り扱いについて説明をさせていただきます。
6月定例会の会期につきましては、6月10日から6月29日までの20日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、6月10日の本会議初日において議案第43号から議案第49号の上程、説明を受け、報告第3号から報告第8号までの報告を受けます。6月14日と15日の二日間は一般質問。一般質問終了後に関連質問を願い、6月17日の第4日目は、議案第43号から議案第49号の総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。6月21日の総務建設委員会においては、議案第43号から議案第46号及び議案第49号の5議案、6月22日の福祉文教委員会においては、議案第47号から議案第49号の3議案、6月23日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第49号の1議案の審査をお願いします。補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを配布させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

なお、各常任委員会においては、閉会中の継続調査申出事件についても御決定願います。

最終日の6月29日は委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、常任委員会の閉会中の継続調査申出事件の順でお願いします。以上です。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明しました案のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案の通りに決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申し合わせにより6月6日、月曜日の午前8時30分から午後5時までとします。質問の順序は受付順とします。ただし6月6日の、午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書2件です。陳情第7号及び、陳情第8号につきましては、付託先の委員会を事務局から発言願います。

説(事務局) では、説明させていただきます。それではお手元に陳情文書表(案)と、各陳情書の写しを配布させていただいておりますが、提出されました陳情2件の付託委員会につきましては、陳情第7号、憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情につきましては総務建設委員会に付託。陳情第8号、憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情につきましては福祉文教委員会に付託、ということをお願いします。

委員長 ただいま各陳情の付託委員会について、事務局より発言がりましたが、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 その他

委員長 初めに、会期中の議会運営委員会の予定についてお願いします。6月10日、金曜日、初日終了後、6月1日の公共施設あり方検討特別委員会及び先ほどの6月議会の提出議案の中でも説明のありました、追加議案に係る議会運営委員会及び議案説明会を開催いたします。続いて、6月17日、金曜日、本会

議第4日の終了後、自由討議を実施する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。なお、各派会議においては自由討議を実施する案件がなかった場合は、議会運営委員会を開催しない可能性もありますので、御了承ください。

最後に平成28年9月定例会の日程を協議するため、議会運営委員会を開催したいと思います。案として6月23日、木曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思います。いかがでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、6月23日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催ということで、よろしく願いいたします。その他、皆さんの方で何かございましたら。

意(15) すいません、もう一回、ちょっと日程を確認させてください。

委員長 6月10日、金曜日、初日終了後にもう一度、議会運営委員会を開催いたします。そのあと6月17日、金曜日、本会議第4日終了後、自由討議を決めるための議会運営委員会を開催する予定ですが、これは各派会議で案件がなければ、流会という形になります。それと6月23日、木曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後、9月議会の日程の確認をします。ここで議会運営委員会を開催したいと思います。以上3日間を予定、お願いいたします。

そのほか、皆さんの方で何かございましたら。

意 見 な し

委員長 何もないようですので、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 16 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長